

山剣連第 206 号
令和5年1月10日

各地区剣道連盟会長 殿

(一財) 山口県剣道連盟
会 長 中 西 章
[公印省略]

杖道講習会（含む中央講習会伝達）の実施について

当剣連では、本年度の行事計画にもとづき、標記講習会を別添のとおり開催いたしますのでご案内いたします。

杖道講習会（含む中央講習会伝達）実施要項

1 日 時

令和5年2月4日（土）

○受付 12:00～ ○開講式 13:00～

2 場 所

維新百年記念公園維新大晃アリーナ「武道館」

山口市維新公園4丁目1番1号 TEL083-922-2754

3 主 催

（一財）山口県剣道連盟

4 受講資格

- 地区剣道連盟所属会員（段位は問わない）
- 小中学生、高校生の参加も可

5 講習内容及び日程

- 全剣連杖道形の講習（含む中央講習会伝達）
（13時開始～16時終了予定）

6 講 師

県内講師1名

7 受講申し込み

(1) 申込方法、申込期限

地区剣道連盟において、受講者をとりまとめ、別紙1「講習会申込書」を令和5年1月31日（火）までに山口県剣道連盟事務局に送付すること。

(2) 受講料

無 料

8 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記事項を厳守すること。

- ① 参加者は、面マスク（口・鼻を覆うもの ※不織布マスク使用可）を確実に着用すること。
- ② 参加者は、別紙2「参加者チェック表」に、氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。

なお、「参加見合わせ事項」に該当する又はその疑いがある場合は、参

加を見合わせることを。

③ 手指の消毒、三密の防止等の感染防止対策を厳守すること。

(2) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

講習会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

9 その他

(1) 全日本剣道連盟杖道（解説書）を持参すること。

(2) 受講証明書を持参すること。